

地方独立行政法人大阪産業技術研究所公告

地方独立行政法人大阪産業技術研究所理事長印（下記の用途に使用する専用公印）について、次のとおり電子印の使用を開始する。

令和4年3月14日

地方独立行政法人大阪産業技術研究所理事長 小林 哲彦



記

1. 使用開始日
令和4年4月1日
2. 電子印にかかる公印の名称
地方独立行政法人大阪産業技術研究所理事長印（請求書）
3. 電子印の用途
和泉センターにおいて発行する地方独立行政法人大阪産業技術研究所出納事務取扱規程第12条第1項に規定する請求書